

第2回豊山町農業用施設の管理のあり方についての懇談会議事録

1 開催日時：平成23年9月9日（金）

午後2時から4時

2 開催場所：豊山町役場 2階 会議室2

3 出席者：

(1) 委員

区委員経験者

小塚 康孝・柴田 光男・河村 秋雄
・水野 修・丹羽 明生・岡島 敬司・
坪井 利光

(2) 事務局

豊山町役場 経済建設部 建設課 土木・農政係

4 議題

①第1回懇談会のまとめについて

②現状の問題点の改善に向けてのアイデアについて

③その他

5 会議資料

・第1回豊山町農業用施設の管理のあり方についての懇談会議事録

6 議事内容

座長 第1回の懇談会では、区長として苦勞した点など現状の問題点を出していただいた。どういった形で水の管理をしていったらいいか。今回はもう一歩進んだ意見を出していただきたい。

委員 「誰かがやらなければならない」ということが大前提。豊場と青山で形式がだいぶ違う。従来の決め方で、人が出てくればいいが、出てこない場合のリリーフ的なやり方、私の地区では東西で順番にやっている。どうしても人が出ないときに代わってやる補助的な人が穴埋めをできるような状態ができるといい。

座長 委員が苦勞したのは分かるが、私の地区は3つの地区で順番に選出しているが、1つの地区で出せない場合に果たしてよその地区でリリーフ的に出してくれるか非常に難しい。実行組合の中の年齢順となっているが、例えばペースメーカーの方とか、やれる人とやれない人がある。それでも順番を飛ばして次の人となると非常に難しい。下手をするとケンカになる。大山川のごみ上げ等は、そこそこの体力も必要。誰でもいいわけではない。

- 委員 あまりに安易に人を選ぶとよくない。用水の調整にはノウハウが必要。入れ替わり立ち替わりや大勢人数があればいいということではない。例えば、シルバーにリリーフ的な役割を担ってもらうとか、区長のOBとか、それは一つの方法。なり手は中々出てこないと思う。
- 座長 用水の管理はノウハウを持った人がしっかりしておれば、他の作業をする人はそれほどの人数はいらない。区長が選出できないのがテーマ。
- 委員 区長業務は受益者負担ということを忘れてはならない。例えば中干しの日にちを延ばす延ばさないの判断をできない人が区長なんかやれない。区長の人選は実行組合が責任を持ち、幹線管理は農家が自らやるのが当たり前。啓蒙の必要がある。
- 座長 ある地区では選出に大変苦勞して、分裂寸前まで徹夜で会議をやったということがある。農業従事者も減っている。実行組合に入っているも1畝の畑しか持っていないような人ではできない。
- 委員 サラリーマンが定年退職をして、田を農協に委託している方等は、何でもそんなこと（取水口の用水管理や区長業務など）までやらなければならないとか分かっていないと思う。
- 委員 私の地区も大変厳しい状況。農協全面委託という方が非常に増えた。農協の協力がないと無理。4割近くが全面委託。
- 委員 農協委託は、田植えと刈り入れは農協がやるが、水の管理は農家がやらなければならない。
- 座長 昔の豊場農協の頃は、農協が草取りもやってくれた。若い衆が3人くらいでやってくれた。今では、採算がとれないからそこまではやってくれない。草がボーボーの所もある。西春日井農協は、直播きやるけど水の管理はノータッチ。オペの人では、取水口や排水口も分からない。
- 委員 委託されている側が水の管理もやらないといけない。農協が水の管理までやることも必要。
- 委員 担当範囲に比してオペの人数が少ない。鍋田の方から来る人だから水路

の管理までは無理。

委員 地主には管理する責任がある。

座長 畦くろもやれん人ばかり。年齢も高くなってきている。

委員 農協委託の問題に関しては、区長をやっているときに農協の組合長に意見を言った。農協が委託を受け付けるときに「用水路とその周辺の草の管理と用水の入口と出口の管理は、地主がやらなければならない」といった内容のチラシを配ってほしいと頼んだけどノータッチだと言って断られた。チラシ1枚配ってくればいいから協力してほしいと頼み込んだが、それはできないと言われた。

座長 部分委託にしろ、全面委託にしろ水の管理は入っていない。

委員 設備や道具は役場がやってくれて、だいぶ楽になって来た。残るのは人の問題。豊場は4名の区長で全てやっていて、青山は2名の区長に実行が協力して行っている。受益者負担ということも踏まえて、管理方法を変えようと思うと区長制度を見直し、ノウハウを持った人がいる別組織を作ってシルバーなり、農協なり、実行なりも交えて人数を増やして、管理しやすい人員体制をつくる必要がある。

座長 現役の区長が用水管理をする際に、どの地区にどのような問題があるか書き出して、ノウハウ集を作れないだろうか。ノウハウを熟知していないと、水の管理は経験しないと作業する人に指示ができない。

委員 区長は大変だ、大変だと風評被害のようになっている。水が来ないときに誰も行かなければ干上がってしまう。土日だけできる人とか夕方だけできる人とか朝だけできる人など色々な人を集めて、多くの人数で管理する。今と変わった形の組織を作り上げていく方向で進めて、人員や誰を入れるかは、後の話だと思う。

委員 現在の用水管理の問題点は2つあると思う。一つは、水を管理する役の人を選ぶのが困難ということ。2つ目は、全面委託の人の田周辺の雑草の問題。後者については、水を管理する人がおっても残る問題。

座長 用水で清掃、川ざらえをしないといけない所は、どれだけあるかな。草さえ刈ってあれば、ほとんどないと思うんだけど。

委員 青山では、もぎりという名目で実行が実際にやっている。実行組合が堰入れやっておって、委託者が幹線の水路をやって、小さい水路はまた別の人がやって、という具合に分担されている。極端に言うと区長が手を出す所はない。

座長 緊急時の治水面の対応が重要。大きい本線の堰上げをやらないとオーバーフローして大変なことになる。別の団体つくるにしても農業主体の人で進めていかないとひどいことになる。区長を軸として、足らん時に補助的にシルバーに頼むとか。

委員 役割分担を変えるべき。

座長 区長にこだわらず、別組織で水管理の人材バンクのようなものをつくる。青山は、豊場と同じ体制で、一緒の方がいい。別の方がいい。

委員 一緒でないと何で青山だけ体制違うんだという話になる。

委員 ある組織、青山でいう評議員のような組織、豊場は、それに準じた組織を作る。青山に対応するような組織を。今から数年後を見据えて。豊場と青山がお互い対応する組織を作り、将来的に1つの団体とする。

委員 受益者負担ということをほとんど忘れている。全部、農協委託して、農協や役場に文句だけいう人がいる。啓蒙活動が必要。豊場も青山に近い形にして、米を作っている人に入ってもらってアピールする場所にしてもいい。区長の負担をなるべく軽くして広くやる。どういう人を入れるか。まずは、土地の所有者。実働部隊は核となる動ける人。

委員 選出の方法を考えないと枯渇する。区長の仕事は本来地主の仕事。

座長 5カ月間、ノウハウを持った人が集まって、その下の作業員は募集してやれないだろうか。

ポツンと離れ小島のような農地の場合、そこに至るまでの水路を誰の負担で管理するのか。全ての農地を区長が管理するのは無理。無理な分は町

でやっていただかなければならない。

委員 費用の配分は余程考えてもらう必要がある。

座長 お金のことより選び方の問題。

委員 用水の管理は非常時の前後の対応できる人が必要。

委員 通常の管理はOK。非常時は別。作業員はローテ組んでやればいい。

座長 設備について、現役の人達にどういうところで、どういう注意をしたらいいか、リストアップしてもらって、この仕事がスムーズにできるように考えてほしい。

委員 これまでの話をまとめると区長4人の人選が現在の組織を変えないと出てこないということだね。

座長 区長のなり手が無い。区長制度そのものの問題。

委員 豊場が区長制度をやめるという話になれば、青山も廃止という話が出てくる。

委員 区長制度は残さないといけない。なくすのではなく考え方、あり方を変える。もう少し大きな区分けで、区長自体は2人くらいにして、実働部隊は、色々な人を多く入れる。

委員 今の変えるということの意味は、選出の方法を変えるのか、日常の管理の方法を変えるのか。

座長 区長・管理者・・・総論はいいが、各論は難しい。

委員 役場の基本線は区長は残すということでよかったね。

座長 実行組合がバラバラ。それをどうまとめていくか。

部長 豊場は、区長が少しでも楽になるようにという話が出ている。なくすと

いう話も出ていましたが、町政委員でもあり、なくすのは難しいので、より良い方法をとということで話し合いをしている所ですのでよろしくお願い致します。

委員 各自治会で区長制度の存否について打合せを行うのは実際問題として難しい。

委員 豊場の方で変なやり方すると青山にも絶対波及する。区長の職務は水管理と幹線の管理。それに伴う連絡調整が責務。

座長 水の管理を区長がやらないなら、区長は何をやるんだらう。実働部隊がいても区長が全く水の管理のノウハウを持っていなかったら皆の上に立ってない。そこに引っかかる。

部長 ある地区で大変な状況は経験した。皆、始めから区長はものすごく大変という気持ちでいた。末端の作業をやる人がいれば、区長の仕事も楽になって、イメージが変わるかもしれない。

委員 青山は評議員会があって実行があって区長がある。農家に相談したりしながら、水の管理はある程度できる。あとは水を切るか延ばすの判断だけ。

座長 意見をまとめて、どういった方法が考えられるかももう一步進んだ議論をしたい。

部長 (9月26日に県道が供用開始される旨案内)